

大淀町地域公共交通計画 - 概要版 -

1. 策定の背景と目的

(1) 地域公共交通を取り巻く状況

- 近年の車社会の進展や人口減少、少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- このままでは、地域で公共交通が成り立たなくなる可能性が危惧されます。

(2) これまでの取り組みと背景

- 本町では、平成28年に大淀病院の閉院及び南奈良総合医療センターの開院に伴い、町内全域で運行していた福祉バスを廃止し、幹線道路を走る幹線ルートと住宅街を走る巡回ルートの2路線からなるコミュニティバス（よどりバス）と、バス運行の無い交通空白地を運行するデマンド交通（よどりタクシー）の運行を開始しました。
- 地域公共交通ネットワークの再編から5年が経過し、人口減少・高齢化が進む中、自家用車への依存が進むことで、バスやタクシー、鉄道等の地域公共交通の利用者が減少し、地域公共交通を運営する民間事業者だけでなく、それを支える自治体の財政負担も年々増加しています。

(3) 目的

- 本町の地域公共交通における現状を踏まえ、住民の生活に必要な移動を考慮した、地域公共交通利用者の利便性の向上と、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整理を行う必要があります。
- 地域公共交通を取り巻く課題を再確認し、現在の大淀町に合った地域公共交通のあり方を定め、それを実現するための施策と具体的な取組内容を示すことを目的として、「大淀町地域公共交通計画」を策定します。
- 令和2年11月27日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等の一部を改正する法律により、本計画の作成が努力義務化されています。

2. 位置づけ

- 本計画は、「第4次大淀町総合計画・第2期大淀町地方創生総合戦略」（令和4年3月策定）を上位計画として、他分野の計画との整合を図りながら策定します。

3. 目標年次(計画期間)

- 本計画は、今後5年間の大淀町の地域公共交通のあり方を示すものとし、計画期間を令和5年度から令和9年度までとします。

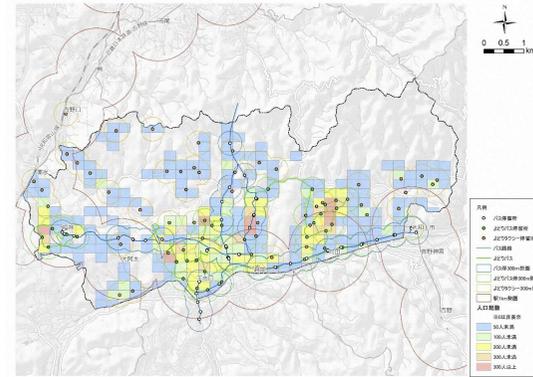
4. 計画の区域

- 本計画は、大淀町全域の地域公共交通のあり方を示すものとして、町全域を対象区域とします。

5. 地域公共交通を取り巻く現状

(1) 民間事業者と町が連携したネットワークの形成

- 本町では、民間事業者による幹線ネットワークとともに、町が運行する地域公共交通サービスにより、町民の居住地域をほぼカバーしています。



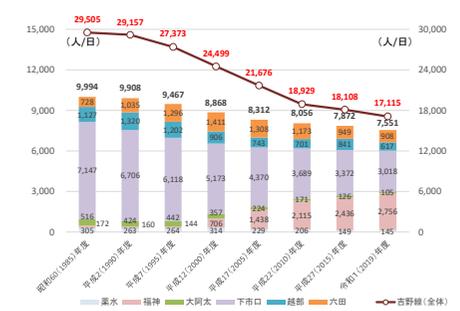
地域公共交通ネットワークと人口分布

本町の主な地域公共交通

- ・鉄道（近鉄）
- ・路線バス（奈良交通）
- ・R169ゆうゆうバス
- ・よどりバス
- ・よどりタクシー
- ・一般タクシー

(2) 民間交通事業者の厳しい経営環境

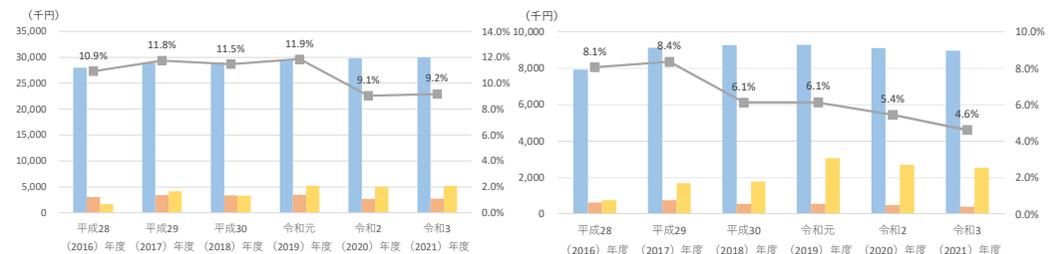
- 本町で運行される近鉄吉野線の利用者は、昭和60年度に比べ、約4割の減少となっています。
- また、バスでも同様に厳しい経営環境が報告されています。



鉄道の利用状況

(3) 町が運行するサービスにおける財政支出に対する負担の増加

- 本町で運行するよどりバスならびによどりタクシーの事業費は、年々微増傾向となっており、令和3年度では、よどりバスとよどりタクシーをあわせて、約4,000万円となっています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことで、収支率（事業費に占める運賃収入の割合）もよどりバスで約9%、よどりタクシーで約5%にまで低下しています。



よどりバスの事業費・運賃収入・補助金の推移

よどりタクシーの事業費・運賃収入・補助金の推移

6. 向き合うべき課題

- 地域公共交通を取り巻く現況やまちづくりの方向性、住民の移動実態及びニーズを踏まえ、大淀町が地域公共交通計画で向き合うべき課題として、下表に示す5つを挙げます。

地域公共交通にかかる背景

本町では、高齢化率が上昇する中で、65歳以上の単独世帯が増加しており、日常生活に不可欠な移動についても、地域や行政の役割が求められる可能性が高まっています。

また、安全・安心への意識が見直される中、自動車の運転を不安に思う高齢者の割合が高くなっており、地域公共交通の役割が高まっていくと考えられます。

本町で運行するよどりバス、よどりタクシー及び一般のタクシーは買物や通院等、利用者の生活に欠かせない交通手段となっています。そのなかで、地域の特徴やニーズに応じた要望や利用需要が存在し、きめ細やかなサービスへの期待の高まりがうかがえます。

本町では、通勤や買物、通院など、町外への移動も多くなっており、そのアクセスを支える既存の幹線ネットワーク（鉄道、バス）は重要な役割を担っています。しかし、利用者の減少や担い手の不足など、鉄道、バス事業とも、厳しい経営環境となっていることが危惧されます。

本町は、今後も厳しい歳入状況になることが想定される中、よどりバスならびによどりタクシーの事業費は、年々微増傾向となっています。一方、利用状況を見ると、提供されているサービス水準が十分に活かされていない可能性があり、利用実態に応じたサービス水準のあり方が求められます。

自動車による移動が定着しており、9割が「路線バスやよどりバスを利用しない」と回答するなど、町民にとって、地域公共交通を利用する習慣が醸成されていません。利用しない理由の1つとして、利用方法等が分からないことが挙げられており、認知の不足と利用しない習慣が負の循環（スパイラル）になっている可能性があります。

課題

I. 高齢化、交通弱者の増加に対応する地域公共交通づくり

II. 地域の特徴やニーズに対応した地域公共交通づくり

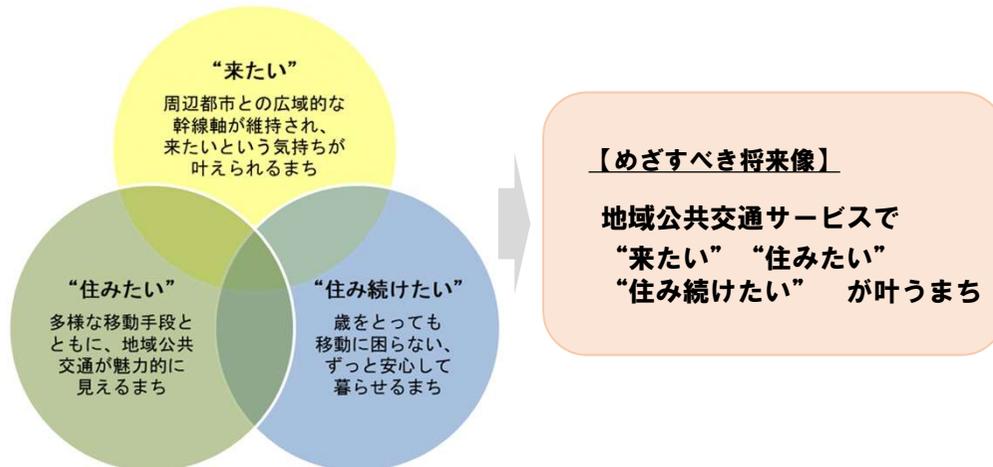
III. 既存幹線ネットワークの維持・活性化

IV. 持続可能な地域公共交通サービスの提供

V. 地域公共交通に対する理解・認知の醸成

7. めざすべき将来像

- 「第4次大淀町総合計画」で示す“来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町”を交通の視点から実現するため、地域公共交通がそれらの思いを支える大切な担い手として、末永く発展していくことを本計画でめざすこととします。



8. 基本的な方針

- 大淀町地域公共交通計画では、めざすべき将来像を実現するための基本方針として、以下の3つを定めます。

基本的な方針① 骨格となる地域公共交通ネットワーク軸を守る

- 厳しい経営環境となっている広域的な幹線軸の維持及び持続的な発展を支える利便性向上について、行政と事業者が一体となった視点から取り組みます。

基本的な方針② 日常的な移動を支える地域公共交通サービスを見直す

- ずっと安心して暮らせるための持続可能なサービスのあり方を検討するとともに、今後高まる地域公共交通への期待に応えるきめ細やかな交通サービスの実現に取り組みます。
- 大淀町全体の地域公共交通サービス維持の観点から、費用面での制約、既存公共交通とのすみ分けや役割分担にも留意した取り組みとします。

基本的な方針③ 地域公共交通が移動手段として選ばれる環境を創る

- 住民が地域公共交通に関心を持ち、さらには、利用したいと思うことができる情報発信を積極的に実施します。

9. 目標

- 計画の策定後、各主体がめざすべき将来像を共有し、同じゴールに向かって取り組むことが重要となります。そのため、基本的な方針に基づく目標ならびに数値指標を設定します。

基本的な方針	評価指標		現状	目標値	検証時期	考え方
	①	拠点数	鉄道駅の数(駅)	6	6	毎年(実績値)
停留所の数(停留所)			31	31	毎年(実績値)	
利用者数		6駅の乗降者数(人/日) ^{※1}	7,551	7,400	毎年(実績値)	
②	町が運行する地域公共交通サービスの利用者数 ^{※2} (人/年)		36,966	40,000	毎年(実績値)	サービスの見直しとあわせて、利用者の10%上昇をめざす。
	町が運行する地域公共交通サービスの乗降箇所数 ^{※2} (箇所)		111	115	毎年(実績値)	サービスの見直しとあわせて、乗降箇所数の見直しを図る。
	町が運行する地域公共交通サービスの行政負担額 ^{※2} (万円/年)		3,579	3,600	毎年(実績値)	財政状況を鑑み、負担額を維持したうえで、収支率の改善を図る。
	町が運行する地域公共交通サービスの収支率 ^{※2} (%)		8.1	10.0	毎年(実績値)	
③	地域公共交通サービスの認知度 ^{※3} (%)	路線バス	10.1	20.0	令和9年度	情報発信を積極的に行うことで、認知度や利用頻度の改善を図る。
		R169ゆうゆうバス	5.0	10.0		
		よどりバス	16.3	25.0		
	地域公共交通サービスの利用頻度 ^{※4} (%)	よどりタクシー	11.5	15.0		
		路線バス	8.5	10.0		
		R169ゆうゆうバス	8.5	10.0		
	よどりバス	10.2	15.0			
	よどりタクシー	3.3	5.0			

※1：令和元（2019年）度

※2：令和3（2021年）度におけるよどりバス・よどりタクシーの合算値

※3：令和4（2022年）度を実施した移動に関するアンケート調査で、ルートや運行内容ともに知っている回答者

※4：令和4（2022年）度を実施した移動に関するアンケート調査で、利用頻度が「年数回程度」以上の回答者

10.めざすべき姿を実現するための事業メニュー

- 大淀町地域公共交通計画でめざすべき姿を実現するための施策メニューを、6.2で示した基本的な方針に基づき、整理します。

基本的な方針① 骨格となる地域公共交通ネットワーク軸を守る

A 既存の幹線公共交通軸の維持

主体：（実施）鉄道事業者、バス事業者
（支援）大淀町、県、国（連携）周辺市町
概要：民間の交通事業者は、既存の鉄道、路線バスネットワークの維持に努める。また、行政は、周辺市町と連携の場を設け、必要な補助施策を検討し、積極的な支援を行う。

B 鉄道&バス、鉄道&タクシー、バス&タクシーの相互利用を支える拠点整備

主体：（実施）大淀町（支援）県、国（連携）鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者
概要：幹線公共交通軸から町内の移動手段への乗継利便性の向上に向け、駅周辺まちづくり等と連携した環境づくりを促進する。

C タクシーサービスの使いやすさの向上

主体：（実施）大淀町、タクシー事業者
概要：公共施設や商業施設、観光拠点において、タクシーが待機しやすい環境を確保するとともに、福祉施策とも連携を図り、タクシー利用券の利用を促進する。

D デマンド型乗合タクシー及びコミュニティバスの運行サービスの見直し

主体：（実施）大淀町
概要：高齢化の進行等を踏まえ、まちの現状や町民のニーズに合った移動手段の実現に向けたデマンド型乗合タクシー及びコミュニティバスの運行サービスの見直しを検討する。

基本的な方針② 日常的な移動を支える地域公共交通サービスを見直す

E デマンド型乗合タクシー及びコミュニティバス停留所位置の見直し

主体：（実施）大淀町、地域住民
概要：より多様なニーズに応え、地域生活を支える手段としての役割を向上させるため、地域住民とともにデマンド型乗合タクシー及びコミュニティバス停留所位置の見直しを行う。

F デマンド型乗合タクシー及びコミュニティバスの利用料金の見直し

主体：（実施）大淀町
概要：厳しい財政状況の中、持続可能なサービスを提供するため、利用料金の見直しを検討する。

G 広報紙やホームページを使った地域公共交通に関する情報発信

主体：（実施）大淀町（支援）県、国（連携）鉄道事業者、バス事業者
概要：地域公共交通への関心を高める情報発信を多様な主体、媒体で行うことにより、地域公共交通の利用促進や意識醸成を図る。

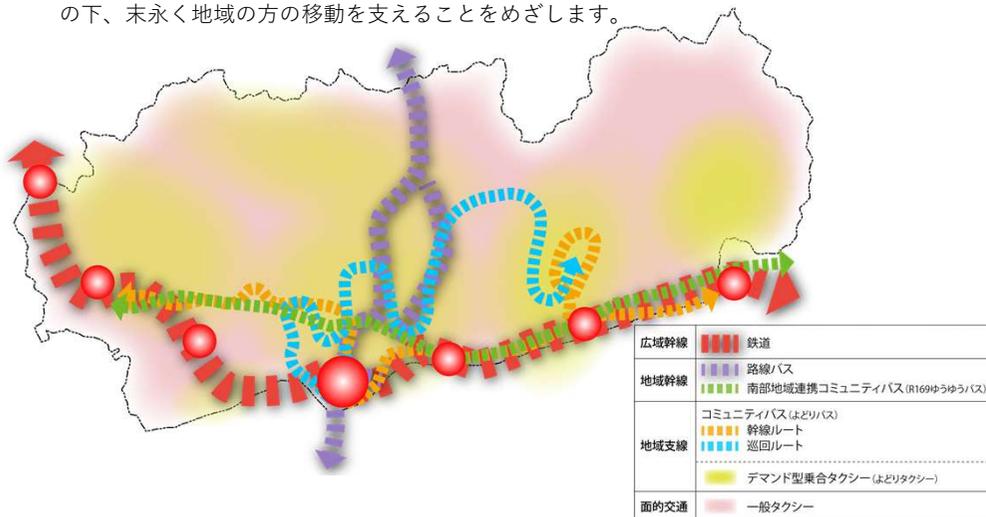
基本的な方針③ 地域公共交通が移動手段として選ばれる環境を創る

H モビリティ・マネジメントによる意識醸成

主体：（実施）大淀町（支援）県、国（連携）鉄道事業者、バス事業者（参画）地域住民
概要：学校教育や出前講座などを通じ、地域公共交通の利用の仕方などを伝える場を設け、地域住民自身が地域公共交通のことを考え、活かしていくための場を設ける。

11. 将来ネットワークのイメージ

- 計画の策定後、広域幹線となる鉄道や、地域幹線となる路線バスなどを軸として、町が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシー、さらには一般タクシーが適切な役割分担の下、未永く地域の方の移動を支えることをめざします。



位置づけ	モード	路線等	役割	確保・維持の方針	
幹線公共交通軸	広域幹線	鉄道	・近鉄	地域公共交通ネットワークの骨格を形成し、都市圏を超える移動や、町内の拠点間の移動等について、生活、観光等で多面的に支える。	鉄道駅を拠点とした取り組みと合わせ、サービス及び需要の確保をめざす。
	地域幹線	路線バス	・奈良交通	地域公共交通ネットワークの第2の骨格を形成する路線であり、町内の南北の移動ならびに町域を超える移動について、生活、観光等で多面的に支える。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助） を活用し、持続可能な運行をめざす。
		南部地域連携コミュニティバス	・R169ゆうゆうバス*	鉄道による広域幹線軸を補完しつつ、町内の東西移動ならびに町域を超える移動等について、生活、観光等で多面的に支える。	運行する周辺町村と連携しつつ、 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助） を活用し、持続可能な運行をめざす。
域内公共交通	地域支線	コミュニティバス	・よどりバス <幹線ルート> (運行主体：大淀町)	広域幹線・地域幹線に接続する支線であり、住民生活に係る移動を支える。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助） を活用し、持続可能な運行をめざす。
		・よどりバス <巡回ルート> (運行主体：大淀町)	広域幹線・地域幹線に接続する支線であり、住民生活に係る移動を支える。	交通事業者、国や県の協調及び支援により、サービス及び需要の確保をめざす。	
	デマンド型乗合タクシー	・よどりタクシー (運行主体：大淀町)	広域幹線・地域幹線に接続する支線であり、住民生活に係る移動を支える。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助） を活用し、持続可能な運行をめざす。	
	面的交通	一般タクシー		よりきめ細やかな需要や、地域幹線・支線で支えることのできない地域の移動を面的に支える。	地域幹線・支線との役割分担の下、サービス及び需要の確保をめざす。

※ 運行主体：大淀町・吉野町・川上村・上北山村・下北山村

12. 計画の評価・検証・見直し

- 策定した計画（Plan）を推進するため、行政、交通事業者、地域住民等の関係者が連携・協力し、重点施策の取り組みを進め（Do）、設定した目標の達成状況とあわせて評価・検証（Check）を行い、必要に応じて施策等の改善・見直し（Action）を行います。
- なお、本町では、計画の策定後に関連部局と連携し、小さなPDCAサイクルを実現する以下の進捗管理、役割分担を掲げ、計画の進行状況を管理・確認するとともに、計画の見直しを図っていくことを予定しています。

担い手	各主体における取組内容
大淀町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な進捗管理 定期的な評価・検証 中間見直し（令和7（2025）年度） 最終的な評価・検証（令和9（2027）年度）
関連主体	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の実施 各施策の進捗管理、見直しの検討（適宜）

